

放課後スクールの事業概要と登録方法（令和7年度）

【放課後スクール】（放課後子ども教室事業） ★1年毎に登録手続きが必要です★

（1）事業目的

放課後等に小学校の特別教室等を活用して、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、学習支援や体験活動の場を提供する事業です。

（2）対象児童

小学1～6年生（上小、上西小、東中小）のすべての児童

＊東中小学校へ市街地区から通学する児童はスクールバスを利用して上小スクールを利用できます。

＊西小児童で放課後クラブを利用する児童は西小スクール登録もしてください。

（3）開設日程

平日の放課後から16時00分まで

（1年生は下校指導の翌日から、2年生以上は入学式の翌日から利用できます。）

（4）休業日

学校行事のある日、学校振替休業日、土曜日、日曜日、国民の祝日、また、特別の事情により教育委員会と学校との協議により臨時的に休業する場合

（5）実施場所

上富良野小学校 体育館2階、上富良野西小学校 家庭科室

（6）帰宅方法

各自帰宅

（7）登録料

児童1人につき年間1,200円 納付書を郵送します。納入期日までにお支払い下さい。

注意：「上富良野町債権管理条例」により、納期限内に支払われなかった場合督促・遅延損害金(延滞金)加算・強制執行が行われます。放課後スクール登録料も対象ですので、必ず納期限までに収めてください。

（8）申込方法

提出書類 放課後スクール登録申込書

提出先 教育委員会(社会教育総合センター 緑町1丁目9-4 電話45-5511)

【申込締切】4月から利用予定の方は2月28日（金）までに書類の提出をお願いします。

3月1日から31日までは申込受付を中断します。

その後、必要に応じて随時受付します。